

人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根をつくる



SHIMANE
SOUSEI
PLAN

島根創生計画

2020-2024 年度
令和2年3月 島根県

概要版



「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根」を目指して

「島根創生計画」は、島根県が目指すべき将来の姿を明らかにし、その実現に向けて今後5か年(令和2年度から6年度)の施策運営の総合的・基本的な指針を示す、県行政における最上位の計画です。

若者が増え、次代を担う子どもたちが増えることで活気にあふれ、県民一人ひとりが愛着と誇りを持って幸せに暮らし続けられる島根を目指し、計画の冒頭で「笑顔あふれるしまね暮らし」宣言を掲げて、県民の皆様と一緒に島根創生を実現してまいります。

「第1編 人口減少に打ち勝つための総合戦略」「第2編 生活を支えるサービスの充実」「第3編 安全安心な県土づくり」の3つの柱で政策・施策を構成しています。第1編は、まち・ひと・しごと創生法第9条に基づく島根県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置づけられるものです。

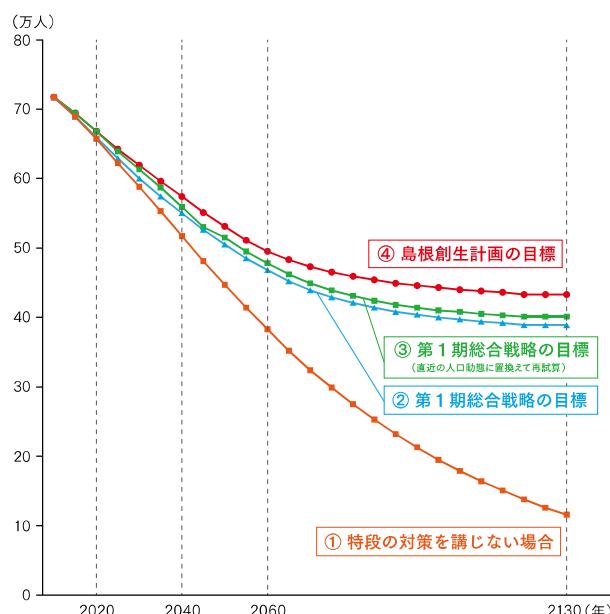
島根創生計画の目標(総合戦略の数値目標)

島根県の人口は長らく減少傾向が続いている、現在は約67万人です。人口減少に打ち勝つためには、若い世代に島根に残ってもらい、戻ってもらい、移ってもらうこと、そして島根に生まれてくる子どもの数を増やすことが必要です。

本計画では、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって人口を安定的に推移させるために、現在1.74である合計特殊出生率を2035年までに2.07まで上昇させることと、毎年平均約600人の減である人口の社会移動を2030年までに均衡させることを目標として掲げました。

数値目標	現況値	目標値
合計特殊出生率	直近3年平均 1.74 (2016年～2018年)	2035年 2.07
人口の社会移動	直近3年平均 ▲571人 (2016年～2018年)	2030年 ±0

島根県の将来人口の推計(島根県人口シミュレーション2020)



	2020年	2040年	2060年	2130年	(単位：万人)
④ 島根創生計画の目標	66.8	57.4	49.5	43.3	
③ 第1期総合戦略の目標 (直近の人口動態に置換えて再試算)	66.8	55.9	47.8	40.1	
② 第1期総合戦略の目標	65.9	55.0	46.8	38.9	
① 特段の対策を講じない場合	65.7	51.7	38.3	11.6	
島根創生計画での目標の前倒し効果 ④-③	0	1.5	1.7	3.2	
島根創生計画と第1期総合戦略との差 ④-②	0.9	2.4	2.7	4.4	
島根創生計画と特段の対策を講じない場合との差 ④-①	1.1	5.7	11.2	31.7	

島根が目指す将来像

人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根

将来像を実現するための3つの柱、8つの基本目標

第1編

人口減少に打ち勝つための総合戦略

I

活力ある産業をつくる

島根の経済を支えている第1次、第2次、第3次産業の活力を高め、所得を引き上げ、若者の雇用を増やします。

- 1 魅力ある農林水産業づくり
- 2 力強い地域産業づくり
- 3 人材の確保・育成



II

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若い人達が安心して島根で暮らし続けて、子どもを1人、2人、3人と産み育てたいと思うことができ、その希望をかなえるための子育て支援の充実や、働きやすい環境の整備をします。

- 1 結婚・出産・子育てへの支援



III

地域を守り、のばす

人口減少がいち早く進んできた中山間地域・離島と人口が集積した都市部が、共存・連携して共に発展する地域づくりを進めるとともに、それを支える社会基盤を整備します。

- 1 中山間地域・離島の暮らしの確保
- 2 地域の強みを活かした圏域の発展
- 3 地域の経済的自立の促進
- 4 地域振興を支えるインフラの整備



IV

島根を創る人をふやす

自分たちの生まれ育った地域の価値について子どもの頃から学ぶ活動やUターン・Iターン支援により、島根に愛着と誇りを持ち、将来の島根を支える人をふやすします。

- 1 島根を愛する人づくり
- 2 新しい人の流れづくり
- 3 女性活躍の推進



第2編

生活を支えるサービスの充実

V

健やかな暮らしを支える

保健・医療・介護を充実させるとともに、支え合いにより県民一人ひとりが生きがいをもって安心して暮らせる地域共生社会の実現を進めます。

- 1 保健・医療・介護の充実
- 2 地域共生社会の実現



VI

心豊かな社会をつくる

教育の充実や、スポーツ・文化芸術の振興などを通じて、県民一人ひとりが生き生きと心豊かに暮らせる社会をつくります。

- 1 教育の充実
- 2 スポーツ・文化芸術の振興
- 3 人権の尊重と相互理解の促進
- 4 自然、文化・歴史の保全と活用



第3編

安全安心な県土づくり

VII

暮らしの基盤を支える

県民の日常生活を支える地域生活交通などの生活基盤の確保や、暮らしをとりまく豊かな環境の保全に取り組みます。

- 1 生活基盤の確保
- 2 生活環境の保全



VIII

安全安心な暮らしを守る

県民の安全安心な暮らしを守るために、防災対策を推進するとともに、食の安全をはじめとする安全な日常生活を確保します。

- 1 防災対策の推進
- 2 安全な日常生活の確保



人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根をつくる

主な新規・拡充事業

農業の振興

生産性・収益性の向上、特色ある生産の推進、地域の中核となる担い手の確保を図ります。

○水田園芸の推進

- ・規模は小さくとも、水田園芸に取り組む意欲のある農業者の簡易なほ場整備費や栽培経費を助成

○肉用牛産地の拡大

- ・超優秀雌牛の導入やゲノミック(遺伝子解析技術)評価を本格的に活用し、市場価格をリードするスーパー種雄牛の造成を推進
- ・特徴ある子牛や畜産物の生産拡大につながる、公共放牧場等の再整備等を支援

○新規就農者の確保

- ・農林大学校において自営就農に特化したコースを創設し、入学定員を増員
- ・担い手不在地域において経営を継承して新たな担い手となる者など、地域農業の実情に合わせた多様な担い手の育成・営農開始を支援



林業の振興

収益力向上、林業を支える担い手の確保を進め、循環型林業の定着・拡大を図ります。

○製材力の強化

- ・製材工場の新設・拡大を検討する事業者が行う原木確保や流通等の調査経費を助成
- ・製材工場の新設・拡大に向けた用地選定や地元との調整等を行うアドバイザーを配置

○県産木材の利用促進

- ・『しまねの木』活用建築士・工務店認定制度を創設
- ・認定建築士や工務店が手がける県産木材を使った住宅について、木材使用量に応じて建築経費を助成

○将来の林業を支える担い手の育成

- ・農林大学校の教育内容を森林施業だけでなく経営マネジメントまで対応したものに充実し、入学定員を増員



水産業の振興

沿岸漁業の就業者を確保し、漁村の活力再生を図ります。

○所得向上につながる取組の推進

- ・水産物の販売戦略策定・商品づくりやナマコ等の有用資源の増殖など漁村集落の所得向上につながる取組を支援

○沿岸漁業と漁村をけん引する担い手の確保・育成

- ・自営漁業者を目指す新規就業者の初期投資軽減のため、必要な機材等の取得に係る経費を助成
- ・新規自営漁業就業者の定着を図るために資金を交付

ものづくり・IT産業の振興

競争力の強化や地域の特性を活かした産業の発展を目指します。

○地域集積産業の高度化支援

- ・オックスフォード大学教授による講義など島根大学・松江高専が行う金属材料分野の専門人材育成や新素材などの研究開発を支援
- ・石州瓦業界が選定した工務店が行う、石州瓦を利用した住宅建築などを支援

○IT企業の技術・商品力強化支援

- ・急成長が見込まれる分野に向けてAI等を使った高付加価値なサービス・製品を開発する取組を支援

○海外への販路拡大

- ・国内商社と連携し、海外のオンラインストアを活用した県産品の認知度向上、「島根ブランド」のイメージ構築を行い、販路拡大を支援



I 観光の振興、魅力の発信

しまねの魅力を最大限に活かし国内外の誘客拡大を進めます。

○「美肌県しまね」の推進

- ・「温泉」や「食」等の地域資源を活用した「美肌観光」のモデルプランを充実
- ・大手旅行会社等と連携した「美肌観光」旅行商品を造成
- ・美肌講座や手湯体験など美肌観光を体感できるイベントを開催

○外国人誘客の推進

- ・外国人観光客のニーズに対応し、バスや電車を割引料金で利用できる特典付きチケットをスマートフォンのアプリから購入できる環境を整備

○日比谷しまね館の活用

- ・4月に開館する日比谷しまね館において、物産、食、観光、移住・定住等の情報を発信



I 成長を支える経営基盤づくり等

新たなチャレンジなどを支える経営基盤の強化や雇用の場の創出を図ります。

○商業・サービス業の 県外展開支援

- ・県内事業所の雇用の維持・拡大や付加価値の向上を図るため、県外の大消費地など新たな市場の開拓を目指す取組を支援

○県内企業の再投資の 促進

- ・地元製造業者に対する企業立地促進助成金の認定要件を緩和し(新規雇用人数5人以上→3人以上)、県内既存工場・事業所の増設を促進

○中山間地域等への 企業誘致の促進

- ・県と市町村が共同して中山間地域等に工業団地を整備
- ・中山間地域等に特化した企業誘致の専任職員を、近畿圏、山陽地区にそれぞれ配置し、取組を強化



I 中山間地域・離島の暮らしの確保

住民主体による持続可能な地域運営の仕組みづくりを進めます。

○「小さな拠点づくり」の加速化

- ・人口規模の小さい複数の公民館エリアが連携して買い物や交通など住民生活に必要な機能・サービスの確保に取り組む地域をモデル地区に選定し、重点的に支援

○集落営農体制の早期確立

- ・担い手不在集落において組織化に向かう活動や農地維持の仕組みづくりに必要な簡易な基盤整備や共同利用機械等の整備を支援



I 地域の経済的自立の促進

地域経済の好循環を生み出し、持続的な発展につなげます。

○スマート・ビジネスの育成

- ・中山間地域・離島の資源を活用して商品化しようとする事業者に対し、専門家による助言や講座の実施、取組への助成により支援

○農林水産業を基礎とした特色ある 産地の育成

- ・マーケットインの視点から生産・販売の拡大と新たな担い手の安定的な確保がイメージできる産地ビジョンの策定を促進し、その実現に向けた取組を集中的に支援



I 地域振興を支えるインフラの整備

県民生活や企業活動に欠かせない社会インフラの整備を進めます。

○生産性向上に向けたインフラづくり

- ・担い手不在集落において担い手を確保するため、区画整理、暗渠排水等を推進し、耕作条件の改善を支援
- ・原木生産の低コスト化につながる林業専用道と森林作業道の一体的な整備を支援

○中山間地域等における企業の 立地環境の整備

- ・市町村の使われなくなった学校や交流施設等を貸オフィス・貸工場として整備する取組を支援

結婚・出産



「結婚しよう」、「子どもを産み育てよう」と思う若い世代の希望をかなえられる環境をつくります。

○結婚への支援

- ・しまね縁結びサポートセンターを核とした結婚相談・マッチング機能の充実
- ・県内市町村へコンピュータマッチングシステム「しまコ」を閲覧できる端末を設置

○妊娠期から産前産後の支援

- ・産前・産後の一時的な育児・家事援助や産後の専門的なケアの充実
- ・第1子出生後の不妊治療に対する助成回数・助成額を拡充

○結婚や家庭についての理解促進

- ・児童生徒に対し助産師・専門講師による妊娠・出産や人生設計に関する講座を実施
- ・若者の結婚に対する理解や関心を高めるための啓発、広報を実施

「子どもをもう一人育てたい」と思えるよう、地域や社会が寄り添い、安心して子育てできる環境を整えます。

子育て



○子育て応援

- ・こっころパスポートを、現行のカードに加えスマートフォンで使えるようデジタル化
- ・子育て支援に尽力いただいた方々への表彰制度を創設

○子育ての負担の軽減

- ・子ども医療費の助成対象を小学6年生まで拡大(令和3年4月から実施)
- ・子育て世帯が行う子育て環境の改善につながる住宅リフォームに助成

○特別な支援が必要な子と親への支援の充実

- ・発達障がいの初診待機期間を短縮するため、心理士等による事前のカウンセリングや問診を実施
- ・盲学校幼稚部の開設(令和3年度)
- ・教員OBを支援員として配置し学校との連携を図るなど、児童相談所の体制を強化

保育



「仕事と子育てを両立したい」という願いをかなえるため、子どもが安心して過ごせる居場所を確保し、待機児童の解消と、保育の質の向上を図ります。

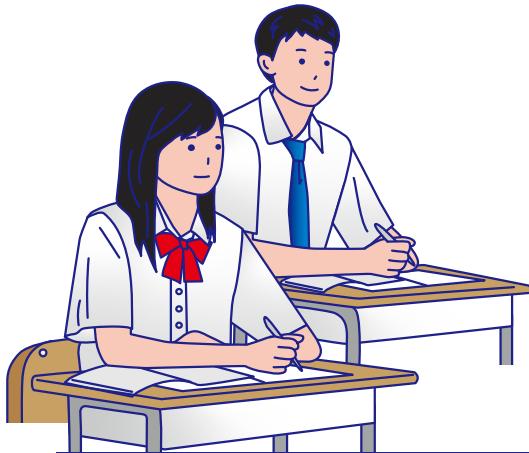
○保育環境の充実

- ・保育士養成施設がない石見・隠岐地域等の出身者が県内の保育士養成施設に進学する際の家賃等を貸付し、県内就職を支援
- ・保育所の管理職等を対象に働き方改革に関するセミナーを実施
- ・保育士等の採用が困難な保育所等を支援するため、人材派遣会社等と連携し、人材確保を推進

○放課後児童クラブの充実

- ・利用時間の延長を支援（平日19時まで、夏休み等の長期休業時7時30分以前から開所するクラブを支援）
- ・待機児童の解消（空き教室等の活用、支援員の新規雇用による定員拡大等）
- ・放課後児童支援員等の人材確保を推進（資格取得機会の拡充、放課後児童支援スーパーバイザーによる助言、人材派遣会社等との連携等）

教育



子どもたちの「学びたい」という気持ちを大切にし、島根への愛着と誇りを持ち、未来を切り拓く「生きる力」を育みます。

○学校と地域の協働

- ・子どもから大人までの多世代が相互に学び合う交流を実施
- ・私立高校における高大連携担当職員の配置や大学等と連携した学習活動などを支援

○少人数学級編制の実施

- ・引き続き全ての学年において国基準より手厚い学級編制基準を維持(令和3年度から基準を一部変更)
小学1年(30人)、中学1年(35人)は現行の基準を維持
- 小学2年 国基準35人 → 現行30人 → 変更32人
- 小学3~6年、中学2・3年 国基準40人 → 現行35人 → 変更38人
- ・基準見直しによる影響を緩和するための教員の加配を実施(令和3~4年度)
- ・新たに、課題解決対応のための教員の加配を令和3年度以降段階的に実施(令和5年度以降、常勤換算で40人を配置)

「島根で働きたい、暮らしたい」と思えるよう、県内企業等の魅力を体験する機会を増やし、誰もが能力や経験などを活かせる県内就業を促進します。

○大学生等への県内就職支援

- ・魅力ある企業等を学生目線で取材し、SNSやウェブサイト等で発信
- ・県外在住の女子学生と県内企業を結びつける就職フェア等を実施

○県内大学等との連携による県内就職の促進

- ・県内大学と企業、県等がコンソーシアムを設立し、学生が地元企業を知る機会の創出やインターンシップを充実
- ・島根県立大学松江キャンパスに企業開拓担当職員を配置し、学生の県内就職を支援
- ・私立専修学校に対し県外生徒の確保に加え、県内生徒確保のための取組を新たに支援

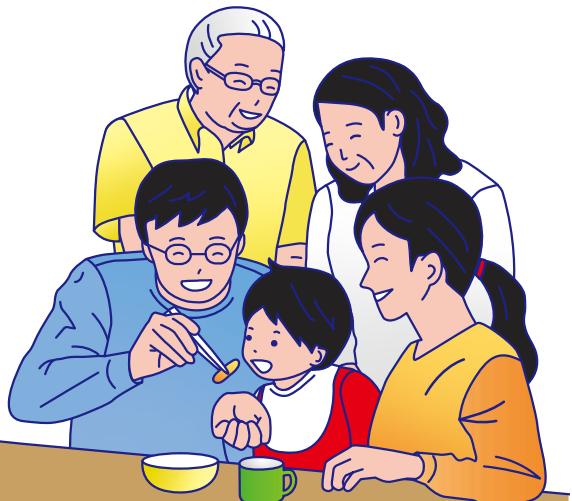
○Uターン・Iターンの促進

- ・日比谷しまね館における情報発信、相談体制を充実
- ・ふるさと回帰支援センター(東京都・有楽町)にブースを設け、首都圏における相談体制を強化
- ・県外在住者が島根県内の企業等で短期の就業体験をする場合の滞在費等を支援

就職・定住



働き方・暮らし方



「島根に生まれてよかった、島根に住んでよかった」と思えるよう、安心して家庭生活を営み、仕事に取り組むことができる環境をつくります。

○女性活躍の推進

- ・ワンストップの就職相談窓口の相談員を増員(西部1人→2人、東部2人)
- ・資格や経験を活かした起業等を望む女性を対象にセミナーを開催

○男性の家事・育児・介護の分担の促進

- ・夫婦の役割分担を話し合うきっかけづくりとして、新婚夫婦に対し「家事手帳」を配布
- ・男性向けの育児手帳の配布やキャンペーン等を通じて、男性の積極的な育児参加を促進
- ・男性のための介護のミニ講座を実施

○子育てと仕事の両立に向けた職場環境の整備

- ・「時間単位の有給休暇制度」「短時間勤務制度」等を導入する中小・小規模事業者等に奨励金を交付

○多文化共生の推進

- ・多言語による相談体制を充実(ポルトガル語対応相談員を1名→2名に増員)
- ・外国人住民向けにSNSを活用した情報発信を実施

人口減少に打ち勝ち、**笑顔**で暮らせる島根をつくる



「笑顔あふれる しまね暮らし」宣言

島根には、自然と歴史の中で営んできた、人々の豊かな暮らしがあります。

近所では、子どもたちが元気に走り回り、
若者は恋愛をし、趣味を楽しみ、地域活動にも参加する。

家族を思い、やりがいのある仕事に就き、
高齢になっても、元気で生きがいを感じている。
皆で囲む食卓は笑い声に包まれ、穏やかで心地よい時間が流れる。

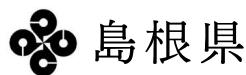
そんなごく普通の暮らしです。

地域の助け合いや絆が残る古き良き人間関係が、郷土愛と誇りを育み、
人々の多様な関わりを通して生まれる新しい試みが、未来への希望を高め、
暮らしをより豊かなものにしていきます。

この人間らしい、温もりのある暮らしを、ここで営み続けたい。
未来の子どもたちへ、大切に贈り届けたい。
日本中の多くの人に、島根にしかない暮らしを知ってもらいたい。

「島根創生」の始まりにあたり、

「笑顔あふれる しまね暮らし」を守り、育て、未来へつなげていくことを、
ここに宣言します。



島根県 政策企画局 政策企画監室

〒690-8501 松江市殿町1番地 TEL: 0852-22-5093 / FAX: 0852-22-6034
E-mail: seisaku-kikaku@pref.shimane.lg.jp URL: https://www.pref.shimane.lg.jp/

